

平成 2 9 年

狛江市子ども議会会議録

平成29年8月6日(日)開催

狛 江 市

狛江市子ども議会の目的について

狛江市では、すべての子どもに良質な育成環境を保障し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的として、基本理念を「みんなでつくる、地域で支える、安心して子育てのできるまち・狛江」と定めた「狛江市子ども・子育て支援事業計画」を平成 27 年 3 月に策定しました。その計画の中に、子ども一人ひとりの生命と権利を守り、個性を尊重するとともに、子ども自身も社会の一員としての自覚を培えるよう、子どもの意見を表明する機会として、子ども議会の開催が示されております。

子ども議会は、子どもたちが議会や行政の仕組みや役割を学び、子どもたちの意見や要望を、狛江市のまちづくりに反映させていくことを目的としております。

子ども議会当日の様子





平成29年狛江市子ども議会会議録目次

○8月6日

応招議員	1
不応招議員	1
出席議員	2
欠席議員	2
出席狛江市議会議員	3
出席説明者	3
議事日程	4
会議に付した案件	4
開 会	5
市長挨拶	6
座る場所の指定	7
子ども議会の日程	7
一般質問	
上野 莉子議員	7
1. 視覚障がい者のための音声信号機が少ないので、もう少し増やしてほしい	
2. なぜ、狛江市の小学校にペッパーを置くことにしたのですか	
吉野 潤議員	9
1. 八幡通りのカーブに、ガードレールを設置してほしい	
2. 狛江市内の小学校での交流を増やしてほしい	
神津 真子議員	10
1. 狛江市のチャイムを、午後4時45分と5時の2回チャイムを鳴らしてほしい	
2. 狛江に映画館があるといい	
小椋 日奈都議員	12
1. 自転車の歩道通行時のルール作りをしてほしい	
2. 防災活動について学びたい	
辻 優介議員	13
1. 信号を取り付けてほしい場所がある	
2. 狛江ブランドをもっと売り込んでほしい	
小谷 まどか議員	15
1. 学校の教室の設備を新しく、使いやすくしてほしい	
ウサギ小屋も汚いので、きれいに建て直してほしい	
2. 子どもの年齢に応じて遊ぶことができるような複合施設があるといい	
後藤 彩香議員	16
1. 狛江の古墳など遺跡から発掘されたものを、いつでも見ることができる博	

物館がほしい	
2. 狛江発祥の絵手紙をもっと広めてほしい	
諏訪 温斗議員	18
1. 地面がテニスコートの素材のバスケットボールコートをつくってほしい	
2. 水道道路に自転車用の道をつくってほしい	
小林 英那議員	20
1. ドッグランを増やしてほしい	
2. 市民プールの更衣室やトイレをきれいにしてほしい	
清水 彩議員	21
1. 市民が本に親しめるように図書館を増やしてほしい	
2. 防犯カメラをもっと増やしてほしい	
武藤 友哉議員	22
1. 街灯をもっと増やしてほしい	
2. 公園にゴミ箱を設置してほしい	
稲葉 俊介議員	24
1. 野球やサッカーのできるグラウンドを増やしてほしい	
2. 他の人と関わりを増やして仲を深めるため、行事を増やしてほしい	
大坪 隼己議員	25
1. 遊ぶ場所が少ないので、公園を増やしてほしい	
2. 土曜日の授業を無くして、休みにしてほしい	
埜本 瞳央子議員	27
1. 5年に1度だと少ないので、花火大会を増やしたい	
2. 電子黒板を導入してほしい	
石井 琥大郎議員	29
1. 公園の雑草が多いので、雑草を刈る機械を増やして欲しい	
2. せまい道が多いので、ミラー等をつけることを考えて欲しい	
鈴木 創大議員	30
1. ボール遊びができる場所を増やしてほしい	
2. 校庭を芝生にしてほしい	
山岡 結議員	32
1. 学校のプールの更衣室、トイレを立て替えてほしい	
2. 車椅子が通りづらいところの歩道を整備してほしい	
教育長 挨拶	33
閉 会	34

平成29年 狛江市子ども議会 会議録

平成29年8月6日午前9時、狛江市議会議場に狛江市子ども議会が招集された。

○応招議員（17名）

1番	上	野	莉	子	議	員
2番	吉	野		潤	議	員
3番	神	津	真	子	議	員
4番	小	棕	日	奈	議	員
5番	辻		優	都	議	員
6番	小	谷	ま	ど	議	員
7番	後	藤	彩	香	議	員
8番	諏	訪	温	斗	議	員
9番	小	林	英	那	議	員
10番	清	水		彩	議	員
11番	武	藤	友	哉	議	員
12番	稲	葉	俊	介	議	員
13番	大	坪	隼	己	議	員
14番	埜	本	瞳	央	議	員
15番	石	井	琥	大	議	員
16番	鈴	木	創	大	議	員
17番	山	岡		結	議	員

○不応招議員（なし）

平成29年 狛江市子ども議会会議録

8月6日(日曜日)

出席議員(17名)

1番	上	野	莉	子	議	員
2番	吉	野		潤	議	員
3番	神	津	真	子	議	員
4番	小	棕	日	奈	議	員
5番	辻		優	都	議	員
6番	小	谷	ま	ど	議	員
7番	後	藤	彩	香	議	員
8番	諏	訪	温	斗	議	員
9番	小	林	英	那	議	員
10番	清	水		彩	議	員
11番	武	藤	友	哉	議	員
12番	稲	葉	俊	介	議	員
13番	大	坪	隼	己	議	員
14番	埜	本	瞳	央	議	員
15番	石	井	琥	大	議	員
16番	鈴	木	創	大	議	員
17番	山	岡		結	議	員

欠席議員(なし)

狛江市議会議員出席者

議	長	小	川	克	美	君
---	---	---	---	---	---	---

出席説明者

市	長	高	橋	都	彦	君
副	市	水	野		穰	君
教	育	有	馬	守	一	君
参	与	石	森	準	一	君
企	画	高	橋	良	典	君
総	務	上	田	智	弘	君
福	祉	松	坂		誠	君
環	境	森	本	浩	一	君
都	市	石	橋	啓	一	君
教	育	平	林	浩	一	君

議会事務局職員出席者

事	務	局	長	徳	富	善	子	君
---	---	---	---	---	---	---	---	---

8月6日議事日程

- 第 1 座る場所の指定
- 第 2 子ども議会の日程
- 第 3 一般質問

(順 番)

上野 莉子 (緑野小学校)
吉野 潤 (緑野小学校)
神津 真子 (緑野小学校)
小椋 日奈都 (狛江第一小学校)
辻 優介 (狛江第一小学校)
小谷 まどか (狛江第三小学校)
後藤 彩香 (狛江第三小学校)
諏訪 温斗 (狛江第三小学校)
小林 英那 (狛江第五小学校)
清水 彩 (狛江第五小学校)
武藤 友哉 (狛江第五小学校)
稲葉 俊介 (狛江第六小学校)
大坪 隼己 (狛江第六小学校)
埜本 瞳央子 (狛江第六小学校)
石井 琥太郎 (和泉小学校)
鈴木 創大 (和泉小学校)
山岡 結 (和泉小学校)

8月6日会議に付した案件

議事日程と同じである。

午前9時03分 開会

- 議会事務局長（徳富 善子君） おはようございます。

これから平成29年子ども議会を開催します。

開会前に狛江市議会の小川議長から一言ご挨拶をいただきます。

- 狛江市議会議長（小川 克美議員） 皆さん、おはようございます。

市議会議長の小川克美でございます。今日は、夏休みの日曜日、保護者の皆様も本当に多くお越しいただきまして、ありがとうございます。みんな緊張している。しているよね。ここは、狛江市には22人の選挙で選ばれた市議会議員の皆さんが集まって、皆さんの席に座って、狛江市の中でこんなことしてもらいたいなとか、こ



んなことを変えてもらいたいなというのを、いつもいつもこの場でやっているんですね。そっちの席から指名されて、議員の皆さんもここに来てしゃべるんですけど、僕はこの上にいるんですけど、みんな意外と結構手が震えたりしているんだよ、議員の皆さんも、かみかみだったりとか。慣れた人でも、やっぱりここに座ると、ちょっと緊張しちゃうんだよね。だから、皆さんが緊張するのは、全然不思議なことじゃないので、堂々とゆっくりしゃべってみてください。

いつも言うんですけど、始まったら、このマイクをちょっと調整したりすると落ちついたりしますので、そんなこともやってください。

それで、多分文章を皆さん書いてきてくれたと、間違えないようにと思って書いてきたと思うんだけど、ここにあったのをずっと読んでいると、カメラがあそこにあるの、知っていますか。カメラがあそこにあるので頭のとっぺんばかり写っちゃうから、ちょっと顔上げたりとかして、こうやって持って読むほうがいいですよ。そんなことに気をつけながら、せっかくDVDで後で皆さんにお配りするので、ここでしゃべっているのがずっと下向いてばかりだとあまりよくないので、顔が写るように、しっかりと、でもゆっくりと落ちついて堂々とやってください。

今日は、みんないろいろ学校で考えてきた質問があると思いますけど、市長をはじめ、理事者の皆さんが一生懸命答えて、中にはしっかりと形になるものもあるかもしれません。そこのところを踏まえた上で、今日はばっちり頑張ってください。一日よろしくお願いします。終わります。

- 議会事務局長（徳富 善子君） ありがとうございます。

なお、小川議長は用事がありますので、ここで退席させていただきます。

- 議会事務局長（徳富 善子君） それでは、議長が決まるまでの間、司会を務めさせていただきます議会事務局長の徳富と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

-
- **議会事務局長（徳富 善子君）** 最初に議長と副議長の選出をお願いするわけですが、議長と副議長については、私のほうから指名させていただきます。

議長には狛江第五小学校清水彩議員、副議長には狛江第三小学校諏訪温斗議員にお願いいたします。

それでは清水彩議員、議長席に着席をお願いいたします。

- **議長（清水 彩議員）** 開会前に1点報告いたします。ビデオ・写真撮影等の申し出があり、許可いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

ただいまより平成29年子ども議会を開会します。

議長に選出されました狛江第五小学校の清水彩です。よろしくお願いします。

最初に市長から挨拶のため発言を求められておりますので、お願いします。

市長。

- **市長（高橋 都彦君）** 皆さん、おはようございます。

市長の高橋です。本日はどうぞよろしくお願いします。

小学生の皆さんにとっては、今夏休みの真っ最中ですよ。一番いい時期だと思います。宿題のこともあるでしょうけど、大人になったら、こんな1箇月近い休みなんてとれないので、どういうふうにするかというのはよく考えて、有意義に使ってもらえたらいいなというふうに私も思います。

また、この8月にはいろんな催し物が今あります。

最初に、遊びの話からいきますけれども、7月の末から今日あたり、あるいは来週にかけて、例えば盆踊りだとか、いろんな催し物が狛江ではあります。皆さんの中には、参加された方もいらっしゃると思いますけども、今日は狛江市役所の広場で、いずみ会の2日目の盆踊りが行われますし、それから今週の9日、10日には、慶岸寺の岩戸地区の盆踊りがあります。そうした盆踊り等は、夜間に行われるものが多いので、そういったときには、お父さん、お母さんのお話をよく聞いて行っていただければいいなと思います。

暦の上では、明日からもう既に立秋、秋になりますけど、熱い甲子園の全国高校野球選手権大会も始まります。野球好きの人たちには、本当にたまらない催し物じゃないかなと思います。

それから、夏休みも終わりになるころ、26日に鹿児島県の鹿屋市から狛江市にカンパチが来ます。カンパチのつかみ取りを今年も実施できることになっています。つかむだけではなくて、新鮮なカンパチを食べることもできるイベントであります。どうぞ、楽しんでいただければと思います。



今度は、遊びの話はこのあたりにしまして、今日皆さんもテレビ等でご覧になったと思いますが、今日8時から広島で平和祈念式典が行われました。8月は、日本人にとって、平和の大切さについて考えさせられる月になっています。9日には、長崎の原爆の日、そして15日には終戦記念日と続きます。私たちは、平和の大切さを考え、そして戦争などをやってはいけない、不戦の誓いを新たにしなければいけない月でもあります。そうしたこともよく考えていただければと思います。



そして、昨年から18歳になると、公職選挙の選挙権が与えられました。皆さんも、あと数年すると、選挙権を行使しなくてはなりません。そのときに備えて、今日の子ども議会を一つのきっかけとして、もっともっと政治や行政について勉強しておいていただく必要があるかなと思います。先ほど、議長も言っていましたけど、こういう特別な雰囲気の中で、皆さんが今日質問という形で、意見を発表することになりますが、この雰囲気のにまれないで堂々と発表してくれればいいなと思っています。

結びに当たりまして、本日のこの子ども議会のためにご尽力いただきました、傍聴席にもいらっしゃいます保護者の方、そして学校の先生方に対しまして感謝を申し上げて、私からの挨拶といたします。

- 議長（清水 彩議員） 本日の子ども議会の日程は、お手元に配付してあるプリントにより進めます。

- 議長（清水 彩議員） 最初に日程第1 座る場所の指定をします。
座る場所については、本日席に配ってある表のとおりとします。

- 議長（清水 彩議員） 次に、日程第2 子ども議会の会期は、本日1日としたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

- 議長（清水 彩議員） それでは子ども議会の会期は本日1日と決定します。

- 議長（清水 彩議員） 次に日程第3 一般質問を行います。

質問時間については、公平性を確保するため、議員1人当たり3分以内とさせていただきます。

なお、質問する場合には演壇に出て質問していただきたいと思います。

それでは、事前に提出されております質問通告のとおり順番に質問をお願いします。

1 番上野莉子議員。

〔1 番 上野莉子議員登壇〕

○ 1 番（上野 莉子議員） 緑野小学校，上野莉子です。

1つ目の質問は，音声信号機についてです。

今，狛江にある音声信号機の数，そう多くありません。私の知っている範囲では，狛江駅付近にあるぐらいです。狛江には，お年寄りや障がいのある方が多くいます。その狛江に，音声信号機が少ないというのは良くないと思います。市民全員が快適に過ごすためには，音声信号機の増設は必須だと思いますが，その予定はありますか。

2つ目の質問は，市の小学校に置かれているペッパーの事です。

私が通っている緑野小学校では，今年度からペッパーを授業に導入することになりました。中昼休みにペッパーと遊ぶこともできます。しかし，不具合によって，授業に使えなかったり，遊べない日が続く，低学年の児童ががっかりしている姿をよく見ます。不具合があったり，無くても授業は成立するのに，なぜペッパーを市の小学校に置くことにしたのですか。



以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議長（清水 彩議員） 福祉保健部長。

○ 福祉保健部長（松坂 誠君） 1 問目の質問にお答えいたします。

狛江市内には，8カ所の音の出る信号機があります。音の出る信号機は，目の不自由な方にとって横断歩道を安心して横断するのに大変有効ですが，信号機の設置や管理をしている警察にお伺いしたところ，設置を増やすにはお金が多くかかることや，残念なことです。信号機から出る音によって，近所から苦情も出る場所もあるそうです。

また，音の出る信号機を設置するための条件もお聞きしたところ，目の不自由な方が利用する施設が近くにあるか，音の出る信号機を利用する方が多い地域などを優先的に設置をしているようです。

現在，設置予定は無いようですが，音が出る信号機にしたほうが良いと思われる箇所が具体的にあれば，市から警察にお伝えをいたします。

○ 議長（清水 彩議員） 教育長。

○ 教育長（有馬 守一君） 上野議員の質問にあるとおり，使えるはずの機械に不具合があると，大変がっかりすると思います。それに，ペッパーのように，新たなものが入ってきますとなおさらということで。これは，小学校だけではなくて，中学校まで全部入っていますね。なじむのに大変ご苦労があると思います。

ところで，上野議員は2045年問題ということを知っていることがありますか。ないですか。これは，今から二十数年後までの間に，AI，人工知能ですね，AIを有するロボット等が人間の脳の働きを超えるという問題，これが2045年問題と言われる

わけなんです、もう既に碁とか将棋、それから自動車、こういうのが人間の能力を超えて、どんどん進化しているということは皆さんもご存じだと思います。

それによりまして、皆さんが大人になるころは、今ある仕事の65%くらいが無くなっているんじゃないかと、あるいは、仕事自体が、半分ぐらいの仕事がもう自動化されて無くなっているのではないかとという人たちもいます。

こうした中で、皆さんの教育内容を決めていく新しい学習指導要領というのが出されたんですね。この学習指導要領には、新しくプログラミング教育というのが示されています。これから、どんどん身の回りに増えていくこのコンピューターをプログラムしていく力とか、それから、これからどんなふうに変化していくか分からない時代に向けて、考える力とか判断する力を身につけさせようというのが、このプログラミング教育です。

この力を狛江の皆さんにもいち早く身につけてもらいたいという願いの中でペッパーの活用を図っているところです。このペッパーというのは、今申し上げたように、新しいコンピューター、あるいは人工知能に、皆さん人間がコントロールされるのではなくて、人間がこういった機械、AIをコントロールしていく力や、人工知能を使って自分の考える力を伸ばしていくということを狙いにしたのが、ペッパーの導入の背景にあります。

ぜひ、上野議員を初め、このペッパーには、不具合もあると思いますけれども、どうすればきちんとした動き、あるいは楽しい動きがペッパーを使ってできるのか、それをみんなで考えながら、ペッパーをコントロールしていってもらえるとありがたいかなと思っています。

○ 議長（清水 彩議員） 2番吉野潤議員。

〔2番 吉野潤議員登壇〕

○ 2番（吉野 潤議員） 1つ目の質問は、なぜ八幡通りにガードレールがない



のですか。八幡通りは、交通量が多い上に道が細く、対角線に車があると歩道の中まで車が入ってきます。そのため、僕は、歩道を歩いているときに、後ろからハイブリッドカーが来て車とぶつかりました。ガードレールがあれば、ぶつからずに済んだと思います。だから、八幡通りにガードレールを設置してほしいです。

2つ目の質問は、狛江市内の小学校で、交流を増やすべきだと思います。なぜなら、中学校に行ったとき、知り合いがいたほうが楽しく中学校生活を送ることができるからです。今までも、交流はありましたが、一人一人が直接触れ合う機会がありませんでした。これからは、直接会話をしたり、運動などを他の小学校の人と一緒にできる機会を増やしてほしいです。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議 長（清水 彩議員） 参与。

○ 参 与（石森 準一君） それでは、吉野議員の1問目の質問にお答えをいたします。

ガードレールの役目の中には、自動車から歩行者を守ることがあります。歩行者を守るためには、歩行者の空間を一定程度確保して設置をしなければなりませんので、今残念ながら八幡通りの現在の道路幅では設置が難しいところでございます。

八幡通りは交通量の多い道路で、これまでも警察と連携をしながら安全対策として道路の色を変えたり、ゴム製のポールを立てたりしました。また、一層の安全対策をするため、八幡通り周辺の地域の方からのご意見やご要望等を参考にしまして、整備計画を今年の3月に作ったところです。今後、その計画に基づいて、来年度以降、歩行者の安全と安心を第一にした工事を行う予定です。その中で、一部八幡通り沿いの方のご協力で、土地を買収して道路を広げた上で、歩行者を守るための柵を設置する計画でいます。

以上です。

○ 議 長（清水 彩議員） 教育部長。

○ 教育部長（平林 浩一君） 2問目のご質問にお答えをいたします。

吉野議員の小学校での交流を増やしてほしいといったご意見は、大変素晴らしい考えだと思います。同じ中学校に行く別の学校の友達と初めから仲良くなっていることで、中学校に行く楽しみも増えることになります。その意見には大賛成でございます。

今、小学校と中学校が連携をいたしまして、中学校の英語の先生が、小学校に英語の授業をしたり、また中学校の部活動体験をしたりしております。それは、吉野議員の言うとおりの、中学校生活への準備のために行っているものです。

平成32年から、先ほど教育長が答弁いたしました新しい学習指導要領というものが始まります。その準備が来年度から始まるわけですが、この学習指導要領によりますと、皆さんの授業時数が増えますので、小学校で過ごす時間が長くなっていくことになります。でも、狛江市の教育は、よりよい教育を目指して、常に工夫して改善していかなければならないと考えているところです。

そのために、吉野議員のご意見を教育委員会と校長先生たちとで話し合っ、いかに時間を作れるかとか、実際に取り組むことができるか等を考えていきたいと思っています。吉野議員のご提案、本当にありがとうございます。

○ 議 長（清水 彩議員） 3番神津真子議員。

〔3番 神津真子議員登壇〕

○ 3 番（神津 真子議員） 1つ目の質問は、5時のチャイムの前に予鈴を流してほしいということです。

公園などで遊んでいて、5時で遊びをすぐに切り上げられないので、4時45分ごろに予鈴が鳴ると、5時に家に帰ることができます。なので、5時の前に予鈴を流

してほしいです。

2つ目の質問は、狛江市に映画館を作ってほしいということです。狛江市には、レジャー施設がなく、一番近い映画館でも、府中か新百合ヶ丘で20～30分近くかかってしまうので、狛江市に映画館があると、みんなが楽しめて狛江市に活気が出ると思います。なので、このような意見が出ました。

以上、質問を終わります。

○ 議 長（清水 彩議員） 市長。

○ 市 長（高橋 都彦君） 1 番目のご質問にお答えします。

狛江市の歌、皆さんご存じですよ。今から40年ほど前に、市民の皆さんに応募いただいてつくられた曲で、メロディーも歌詞もとても素晴らしいものだと思います。そこで、数年前から午後5時の時報がわりに流させてもらっているものです。

この放送は防災行政無線といって、災害などが起きたときに、市民の皆さんに広くお知らせするための放送設備になっていて、そういういざとなったときに使えるかどうかというテストをするためにも流しているものです。

そして、この5時の放送については、市民の皆さんから先ごろアンケートを行ったところ、冬の間というのは早く暗くなったりするので、その30分ほど前に繰り上げて流してもらえないかという意見もあるかどうかを確かめてもらいました。そして、やはり5時のままでいいなというようなご意見が多かったと思っています。

今のお尋ねは予鈴の話ですけど、このアンケートのときにも幾つか出た意見として、この音がうるさいという方も中にはいらっしゃったりするので、やはり音については、十分市民の皆さんのことも考えてやらないといけないかなと思っています。予鈴的なものが流せるかどうか、検討はしたいと思っています。

○ 議 長（清水 彩議員） 企画財政部長。

○ 企画財政部長（高橋 良典君） 2つ目の映画館の質問にお答えをいたします。

神津議員がお話ししてくれたように、狛江の近くの映画館というと、新宿などの都心のほか、新百合ヶ丘や府中が思い浮かびます。また、隣の世田谷区では、二子玉川に映画館も入ったショッピングセンター「ライズ」が2年前にオープンいたしました。反対側の調布市では、今年のおと秋、調布駅前には大きな映画館がオープンする予定と聞いておりますので、狛江の近くにさらに映画館が増えてきましたので、映画好きの私も嬉しく思っています。

映画館は、民間の会社が建てて運営するものです。また、映画館を建てるには、かなり広い土地が必要になります。神津議員の言うとおりに、私も映画館ができることで、まちに活気が出て、にぎやかになることは間違いのないと思っておりますので、市内に広い土地が見つかって、そこに映画館をつくりたいという会社が出てくれば、



狛江市もぜひ応援したいと思います。

○ 議長（清水 彩議員） 4 番小椋日奈都議員。

〔4 番 小椋日奈都議員登壇〕

○ 4 番（小椋 日奈都議員） 1 つ目の質問は、自転車の歩道通行時のルールについてです。

交通ルールでは、標識で指定された場所や運転者が13歳未満、70歳以上の場合等、歩道での通行が許可されていることもありますが、「自転車は原則車道を通行する」というルールが浸透していないと思います。



私も、自転車に乗っているとき、すれ違う大人に叱られることがたびたびあります。私が間違っていることもあります。大人が逆走しているにも関わらず、叱られることもあります。

最近では、車道に自転車走行の目印として、自転車マークなどが塗られているところもありますが、大人も子どもも、ルールを認識できるように、マークを増やしたり、分かりやすい標識を設置してほしいです。個人的には、安安丸が好きなので、市役所の入り口のストップ印のように、安安丸に活躍してもらいたいです。

2 つ目の質問は、防災訓練についてです。

東日本大震災が起きたとき、私は5歳だったのと、母と一緒にいたため、余り怖い思いをした記憶はありませんが、物事がよく分かるようになった今では、災害に遭ったときを想像すると、自分が適切な行動をとれるか心配になります。

学校にいるときは、先生と一緒にいるという安心感がありますが、放課後などの子どもだけで過ごしているときは、準備が不十分だと思います。

私の通う狛江第一小学校では、両親が遠くまで仕事に行っている子どもも多く、子どもだけで留守番もよくあります。家でも教えてもらっていますが、学校以外の場所で災害に遭ったとき、どう行動し、どこに行けばいいのかなどを学べる機会を作してほしいです。

また、水泳の授業では、水難事故のときの行動も教えてほしいです。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議長（清水 彩議員） 市長。

○ 市長（高橋 都彦君） まず、安安丸を好きになってくれて、どうもありがとうございます。安安丸は私がモデルなので、ちょっと目つきがあまりよくないんですけど、好きになってくれる人がいるというのは大変嬉しいことだと思います。安安丸は、安心・安全の守り神であると同時に、この間狛江を観光的に売り込むための観光大使に任命したところです。

ここまではちょっと余談ですが、道路交通法という法律では、自転車は車両ということになっています。したがって、原則的には車道を通らなければいけま

せん。例外的に、歩道も通行することは認められていますけれども、やはりそれでも交通弱者と言われる高齢者の方、障がいのある方、そういった方々のために、やはり自転車のマナーは守っていただかなければいけない。そこで、警察署と協力しながら、交通安全教室等を行いながら、マナーの向上に努めているところでありますけれども、やはりまだまだマナーを守っていただけない方がかなりたくさんいらっしゃいます。したがって、粘り強くマナーの遵守を呼びかけたり、そういった交通安全教室を何度も何度も繰り返し開くなどして、マナーの向上に努めていく必要があると思っています。

皆さんも、自転車に乗るときには、マナーの遵守をよろしくお願いいたします。

○ 議 長（清水 彩議員） 総務部長。

○ 総務部長（上田 智弘君） 2問目の質問にお答えいたします。

小椋議員の御質問にあったように、災害に遭ったとき、どのような行動をし、どこに行けばよいのかなどを学ぶことはとても大切なことです。

市では、小学生や中学生でも参加できて、防災の勉強をする防災カレッジを12月ごろに予定しておりますので、ぜひ参加していただければと思います。

○ 議 長（清水 彩議員） 教育部長。

○ 教育部長（平林 浩一君） 補足してご回答申し上げます。

教育委員会といたしましても、自分たちの身を自分たちで守るためには、防災について様々なことを知ったり、必要なことを揃えたり、準備をしていく必要があると考えています。

災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。学校では、地震や火事などを想定をいたしまして、避難訓練が行われておりますが、学校以外で災害に遭った場合、どのように行動すべきかをしっかりと学ぶ必要があります。学校では、「東京防災」、または、「東京防災ノート」、「地震と安全」、「3.11を忘れない」といった冊子を使いまして、学校外での避難の方法について学ぶ機会があります。あらゆる場面を想像して、自分のこととして考えたり、家に帰って家族と話し合ったりすることが大切だと考えています。

水難事故防止につきましては、各学校で、水辺の楽校や着衣水泳で、水難事故防止の取り組みを行っています。今後は、高学年の水泳の授業で、安全確保につながる内容が取り入れられるようになるなど、より一層水難事故防止に向けて取り組まれるようになります。

また、最近は異常気象等によって、河川の氾濫が起こったり、浸水想定地域の見直しが行われ、刻々と状況も変化しているところでございます。多摩川とともに生きる私たちですので、避難についても、日々皆さんと一緒に考えていきたいと考えています。

以上です。

○ 議 長（清水 彩議員） 5番辻優介議員。

〔5番 辻優介議員登壇〕

○ 5 番（辻 優介議員） 狛江第一小学校6年，辻優介です。

1つ目の質問は，新しくできた品川道の交差点に信号を付けてほしいということです。

今，片側だけに信号があるので，私たちが渡るとき，信号の色にかかわらず危険があります。優先道路の信号が青だと右左折車が来ますし，赤のときは交差する道路から車が来ます。つまり，車が完全に来ない瞬間がないのです。朝はボランティアの方がいてくださいますが，他のボランティアがいないとき，特に低学年の人たちが心配です。重大な事故が起こる前に，信号を付けたほうが良いと思います。



2つ目は，狛江ブランドをもっと売り込んではどうかという提案です。

狛江産の野菜はとてもおいしく，特に枝豆は絶品だと思います。私は，年に1度給食で出る枝豆アイスが大好きです。しかし，今は狛江の農協に買いに行くしか入手方法がありません。全国に発送する体制を整えPRしたら，たくさん売れると思いますが，いかがでしょうか。

○ 議長（清水 彩議員） 都市建設部長。

○ 都市建設部長（石橋 啓一君） 1問目の信号機の設置についてご答弁させていただきます。

信号機の設置については，警察の仕事になります。これまでも，地域の方やPTAの方など，様々な方から，品川道側からの信号機の設置について要望されてきましたので，市としましては，皆さんの声を警察に届けてまいりましたが，警察では，新たに信号を付けるときの基準があって，道路の幅などの現地の状況や交通量などを総合的に判断した結果，信号機の設置は難しいと言われています。

市といたしましては，警察と話し合いながら，信号機以外の交通安全対策として，これまで運転手がスピードを落とすように，道路に色をつけたり，白線の塗り方を工夫したり，ポールを立てるなどをしてまいりました。

今後も，皆さんが交通事故に遭わないように，できる限りの安全対策は必要と考えておりますが，皆さんも道路を渡るときは，右左の安全を確認した上で道路を渡ることを，必ず守っていただくことを望んでいます。

○ 議長（清水 彩議員） 市長。

○ 市長（高橋 都彦君） 狛江のブランド野菜についてのお尋ねですが，私もちょうど議員の言うとおりのように，狛江の野菜はとてもおいしいと思っていますし，枝豆も大好きです。

ただ，問題なのは量が確保できないということです。枝豆アイスも，かなり大量の枝豆を使いますし，それから枝豆自体を非常に喜んでもらえる方々に供給すると，そんなには多く残らないということがあります。枝豆に限らず，狛江の野菜の3割ぐらいしか市外には出せていないという状況なのです。つまり，農家の方の数も減

っていたりしますがとても熱心に農業をやられている方々もたくさんいらっしゃる
ので、私たちも、市として応援したいと思っています。応援の仕方にも限りがある
と考えているところから、狛江市を応援してくれる寄附金をいただいた方に、狛江
の本当に自慢できる野菜をお送りするようにしています。

市外の方から応援の寄附金をいただいた場合には、今喜んでもらえていると思っ
ています。特に、狛江の農業の場合には、多品種少量生産と言って、たくさんの種
類はありますが、そんなに量は確保できないので、限られた量の中でPRできる
ところはPRしていきたいと思っています。

○ 議 長（清水 彩議員） 6 番小谷まどか議員。

〔6 番 小谷まどか議員登壇〕

○ 6 番（小谷 まどか議員） まず、学校にある専科の教室の設備を、最新とは
言いませんが、新しく使いやすくしてほしいです。中でも、図工の作品をつくると
きの設備をきれいにしてほしいです。例えば、焼き物をつくる窯です。他の学校は
わかりませんが、日本の文化でもあると思うので、私の学校や他の学校にも窯があ
ると嬉しいです。

あと、学校にウサギが 1 匹しかいないので、動物と触れ合えません。それに、小
屋も老朽化して危ないです。なので、安全に様々な動物と触れ合えるようにしてほ
しいです。



次に、広い年齢の幅で、子どもたちが遊べる複合
施設をつくってほしいです。なぜなら、子どもだけ
で様々な年代が楽しめる場所が無いからです。もし
完成したら、勉強も遊ぶこともでき、楽しくなると
思います。

狛江が今よりもより良くなり、子どもから大人ま
で充実した生活が送れるようになると思います。

これで終わります。

○ 議 長（清水 彩議員） 教育長。

○ 教育長（有馬 守一君） 小谷議員の専科の教室の整備、あるいは焼き窯などの
質問についてお答えをいたします。

学校の施設には、空調、エアコンの設置とか、古くなった設備の交換、それから
雨漏り、雨が降りますと、雨漏りの防水が大変なんですけど、こういった工事、それ
からトイレを新しくする工事、それから LED という新しい照明の方法、こういった
ことなど、実はたくさんの課題があります。

教育委員会では、こうしたいろんな問題の中から、必要性が高いもの、あるいは
緊急に手をつけなければいけないものなどを、学校と相談しながら工事を行って、
より安全で学びやすい学校にしていこうように努めています。

今年度、狛江第三小学校では、家庭科室の工事を予定しているということで、水
道やガス台が新しくなったり、きれいになるようですので、楽しみにしておいてく

ださい。

陶芸窯については、授業で、小学校の場合、使う学校と使わない学校がありますので、全ての学校であるわけではないという状況です。

それから、ウサギ小屋については、これまで三小のウサギ小屋は、屋根や樋を修理してきているようではございますけれども、新しい動物を飼う場合には、飼育小屋の掃除の問題、餌とかふんの始末、そういったものが大変になってきますので、各学校で慎重に考えて判断していただければなと思っています。

○ 議 長（清水 彩議員） 参与。

○ 参 与（石森 準一君） 小谷議員の2問目の質問にお答えをいたします。

市内には、さまざまな年代の子どもたちが遊べる施設といたしまして、和泉児童館と岩戸児童センターの2カ所の児童館があります。児童館は、乳幼児から高校生までが利用できる施設で、遊ぶことも勉強することもできます。

例えば、小谷議員の狛江第三小学校の近くの岩戸児童センターでは、ホールを時間帯ごとに区切って、小学校の低学年、高学年、中高生タイムと、それぞれの年代で遊べるように工夫をしています。

さらに、平成31年度には、仮称ですけれども、北部児童館を狛江郵便局の隣に建設する予定です。多くの人の意見を反映するために、昨年度はいろいろなところで利用者の方の意見を伺いました。和泉児童館にて、児童館フォーラムを開催し、小学生を中心とした利用者から、新しい児童館への意見をいただきまして、市内の4校の中学校の生徒が参加をしました青少年会議では、身近な公共施設に望むことを半年以上かけて熱心に考えていただきまして、そこでも多くの意見が出されたところです。

寄せられた要望を反映した主な部分としては、相談室やフリースペース、遊戯室、中高生室、防音室などです。1階にはバスケットボールやボルダリングが可能な部屋全体の天井が高い遊戯室、誰もが自由に使えるフリースペースを設置して、2階には楽器の演奏が可能となります防音室、中学生や高校生のための中高生室を設置をする予定です。

それぞれの意見を検討して、可能な限りいただいた意見を反映させながら、現在設計を進めているところです。小谷議員が中学2年生になるころにオープンする予定ですので、楽しみにしてください。

○ 議 長（清水 彩議員） 7番後藤彩香議員。

〔7番 後藤彩香議員登壇〕

○ 7 番（後藤 彩香議員） 1つ目の質問は、狛江市の古墳についてです。

狛江市には、古墳が13個あると聞いていますが、その古墳で発掘されたものはどこにあるのですか。

そして、私からの提案です。狛江市で発掘されたものを見られる博物館があるとよいと思います。そして、縄文土器などが発掘できる体験イベントなどがあると、縄文土器などに興味を持つ人が増えると思います。

2つ目の質問は、狛江発祥の絵手紙についてです。
狛江発祥にもかかわらず、絵手紙に接する機会が市全体で少ないと思います。

そこで、私から提案です。私の学校では、去年まで毎週土曜日に張り絵教室が行われていました。そのようなものを市全体でやると、市全体で絵手紙に触れる機会が増えると思います。

以上で終わります。よろしくお願いします。

○ 議長（清水 彩議員） 教育長。

○ 教育長（有馬 守一君） 後藤議員の1問目の質問にお答えをします。

今から1,500年くらい前の古墳時代、もう6年生は勉強しているから分かりますが、そのころには狛江市の中に60から70個ほどの古墳がつくられたと言われているんですね。それらの多くは削られてしまっていて、なくなっているんですけど、古墳と分かるものが今13基残っているということです。

この多くは、保存に重点が置かれていて、発掘調査はまだ行われていないものもあるんですけども、行われたもののなかで遺物もたくさん出てきています。例えば亀塚古墳、大きい古墳ですけど、ここからは鏡とか剣、馬の道具である馬具、埴輪等が出土してしまっていて、それらは上野にある東京国立博物館に保管されています。また、土屋塚古墳というのがありますけれど、ここは円筒形の埴輪が多数出土した古墳です。

狛江駅の北口のロータリーになっているところの古墳からは、一小にレプリカがありますが、この和泉式土器が見つかっています。こういったものは市役所で大切に保管しているのですが、ご質問にありますように、狛江にもこういうものをいつも見学できる博物館があるととても良いと思いますが、まだ整備されていない状況です。

そこで、もう毎年なんですけれども、小学校6年生の皆さんには、実際に実物を役所から持って行って、そして触れてもらいながら勉強してもらう出前授業というのをやっているんですが、もう既に経験している6年生がいるんじゃないですかね。また、時々市役所の2階のロビーのところで、その一部をテーマを決めて展示をしたり、公民館で展示をしたりしています。

発掘体験イベントみたいなものがあれば随分楽しいだろうなと私も思いますけれど、もう狛江の中には実は発掘できる場所が極めて少なくなっているんですね。それで、なかなかそういう子どもたちが体験できるというのは難しいと思うんですけど、民家園では、夏休みに勾玉づくり教室という、古墳時代につくられていた勾玉を作る教室とか、それから土器づくり、縄文式、弥生式、和泉式とありますけれど、こういった土器づくりの教室も行っていますので、興味がありましたらぜひ参加してみてください。



- 議 長（清水 彩議員） 参与。
- 参 与（石森 準一君） 後藤議員の2問目の質問にお答えをいたします。

現在、絵手紙事業については、狛江市文化振興事業団、この中にある「絵手紙発祥の地－狛江」の実行委員会が行っているところです。今年度、絵手紙教室については、エコルマホール等で行います無料の絵手紙ひろば、あるいは段階的に絵手紙を習得をしていく5回連続講座、また高齢者施設での絵手紙教室を現在実施をしております、学校では年度当初に各学校にお声がけをして、今年度は第三小学校、第五小学校、第六小学校、緑野小学校、和泉小学校、第一中学校、第二中学校で行う予定になっています。

今年度、絵手紙実行委員会が行う絵手紙教室は、全部で60回ありますが、絵手紙を教えることのできる先生もすごくたくさんいるわけではないので、学校での回数を増やすというのは難しいところがあるかもしれません。

11月には、親子絵手紙教室を実施する予定ですので、後藤議員もぜひ足を運んで絵手紙に親しんでもらえたらと思います。

- 議 長（清水 彩議員） 8番諏訪温斗議員。

〔8番 諏訪温斗議員登壇〕

- 8 番（諏訪 温斗議員） 1つ目の質問は、狛江市に整ったバスケットコートを立ててほしいということです。理由として、まず第1に、誰でも入れる屋外バスケットコートが、狛江第三中学校付近の1カ所しかないということです。第2に、最近バスケットをやっている人が増えていることです。これに関しては、Bリーグの影響も多少あると思います。第3に、既につくられた後のバスケットコートがコンクリートなどの素材でできているので、イレギュラーが発生しやすいというデメリットがあります。

以上のことから、僕は狛江市に整ったバスケットコートが欲しいと願います。



2つ目の質問です。

2つ目の質問は、水道道路に自転車用の道を立ててほしいということです。僕の通う狛江第三小学校の近くには、水道道路が通っています。水道道路は道幅がとても狭く、歩行者や自転車、車などと事故を起こす可能性が高くなっています。もし、水道道路に自転車用の道を建てただけならば、交通がスムーズになり、安全性もより高まると思います。ぜひ、水道道路に自転車

用の道を建ててください。無理なお願いだとは思いますが、どうかご検討のほどお願いいたします。

- 議 長（清水 彩議員） 教育部長。
- 教育部長（平林 浩一君） まず、バスケットコートのご質問についてお答えいたします。

現在、狛江市に整備をされておりますバスケットボールのコートは、市民総合体育館に全面が2面、半面が1面あります。また、社会教育施設としてご利用いただいております学校の体育館にもコートがあります。使用することはできますが、いずれも団体登録という手続やあらかじめ予約が必要になります。

また、現在誰でも無料で入ることができる屋外コート、これは諏訪議員がおっしゃったとおり、元和泉のスリーオンスリーコートが1つあります。3人制のバスケットボールが東京オリンピックの正式種目になったことの影響で人気が高まっています。

しかしながら、屋外のスポーツ施設につきましては、ボールの音や利用者の声などが近くに住む人の迷惑になっていることや、夜などの利用できない時間にもコート内に入って使用する人がいるため、住宅が多く集まっている狛江市におきましては、これ以上増設することは難しいのかなと考えているところです。

でも、これから東京オリンピック・パラリンピックが近づいてきますと、さらに利用したいという人も増えてくると思いますので、現在ある施設に新たな防音対策を講じたり、またどうすれば付近にお住まいの皆さんのご理解を得た上で、バスケットボールコートの増設が可能かなど考えていきたいと思っています。

以上です。

○ 議長（清水 彩議員） 参与。

○ 参与（石森 準一君） 諏訪議員の2問目のご質問にお答えします。

水道道路、これについては、東京都が管理をする道路ということになっています。通常、自転車だけの走行場所をつくる場合は、車道の端に1メートル程度の幅で、車道の両側にそれを設置するということが必要になってきます。現状の道路幅でこのスペースを確保した場合、自動車が常に自転車の走行場所に乗り上げて走行するというような状態になってしまいますので、自転車用としての道路、幅員、それを確保するのは現在では非常に難しいと考えています。

これから、水道道路は東京都が現在の2倍に道路幅を広げる工事をしていくというような予定になっています。地元の市としては、自転車通行の安全対策の必要性について、市民の皆様からのお声があることを東京都に申し伝えていきたいと思っています。

○ 議長（清水 彩議員） ここでしばらく休憩します。約20分間です。

午前9時58分 休憩

午前10時18分 開議

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長職を交代します。

副議長の狛江第三小学校の諏訪温斗です。よろしくお願いします。



一般質問を続行します。

9 番小林英那議員。

〔9 番 小林英那議員登壇〕

○ 9 番（小林 英那議員） 狛江第五小学校の小林英那です。

1 つ目の質問です。

私の友達に、犬の犬好きがいます。その友達は、公園で犬にリードをつけていなければいけないので、自由に遊ばせるにはドッグランがないと困ると言っていました。

最近、多摩川にドッグランができたということを聞きました。しかし、犬好きの人はたくさんいると思います。たくさんの飼い主が安心して犬を遊ばせることができるドッグランを増やしてくれませんか。



2 つ目の質問は、市民プールのトイレと更衣室についてです。

私は、夏の間よく市民プールを利用しています。安くて楽しめるので良いのですが、トイレがあまりきれいではなく、臭いもきつくて困っています。更衣室は、利用者の問題もあるかもしれませんが、砂などで汚れてしまっています。市民プールのトイレや更衣室をきれいにするために、小まめに掃除をしてもらうことはできませんか。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 市長。

○ 市 長（高橋 都彦君） では、小林議員のドッグランのご質問にお答えします。

先ほど、質問の中で言われましたように、5 月に多摩川の河川敷にドッグランをオープンしました。これは、今試行中です。河川敷にどのような形でドッグランを整備できるかというのは、ちょっと未知数の部分もありますので、今1 年間試してみて、いろいろと試行錯誤を繰り返しながら、いいドッグランにしていきたいと考えてやっているところです。

実は、河川敷ですから、最初は砂利などがたくさん浮き出ていましたので、そっくり土を入れ替えたんですけど、ところが1 箇月ほど経つと、下の方からどんどん砂利が上がってくるということが分かりましたので、今犬の足にとっては非常に気の毒な状態になりつつあるところから、少し草を生やさせるような形でどうかと試行しているところです。1 年経ったら、いいドッグランができるように努めていきたいと思っています。

あと、狛江の場合は、ご存じのように、非常に住宅地が密集しているところが多くて、あのドッグランをつくった場合の音であるとか臭いであるとか、そういったものに理解を求めるのは非常に大変なところがあります。

みんなが犬好きではありませんので、やはり犬と聞いた途端に嫌がる方もいらっしゃるから、そういうようなドッグランができるだけ多くあればいいという

お考えはわかりますけれども、近隣の方に理解してもらわないと長続きはできないということもありますので、いろんな角度から検討しながら検討していきます。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 教育部長。

○ 教育部長（平林 浩一君） まず、市民プールを御利用いただきましてありがとうございます。

市民プールは、昭和59年6月に開業した施設で、今から33年も前につくられたものです。市民プールを管理している人が、毎日プールが終わってからの清掃のほか、営業時間中も点検を1時間ごとに1日9回行い、必要に応じて掃除をしておりますけれども、施設も中の設備も古くなってきたため、臭いなどの問題が起きています。

これを解決するために、施設を建てかえて新しくすることができると思いますが、それには市民の皆さんが納めている税金をたくさん使うことになりますし、そうすると、利用料も高くしなければならないということも生じてきます。

今後も、できる限り多くの手入れをしながら、安くて楽しめる状況を続けていきたいと考えていますので、皆さんが皆さんの施設と一緒に気持ちよく使えるように、大切に使用していただければと思っています。お願いいたします。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 10番清水彩議員。

〔10番 清水彩議員登壇〕

○ 10 番（清水 彩議員） 狛江第五小学校の清水彩です。

1つ目の質問は、図書館についてです。

今、狛江市内には、中央図書館を初め、6つの図書館があります。狛江市の総面積6.39平方キロメートルから考えると、約1平方キロメートルで、一つの図書館があるとわかります。これだと、図書館に行きたくても行けない人が出てきてしまうと思います。

そこで提案があります。図書館をより増やして、市民が本に親しめるようにすることはできませんか。

2つ目の質問は、防犯カメラについてです。

最近、家に侵入してきた泥棒が防犯カメラによって見つかることがあります。実際に、私の知り合いでもそのようなことがありました。

だから、ここで質問です。今、狛江市内には幾つの防犯カメラがあるのでしょうか。もし少なければ、もっと増やして、狛江市内の様々な場所に置くべきではないでしょうか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 教育長。

○ 教育長（有馬 守一君） 1問目にお答えします。



図書館を増やして、皆さんが本に親しめるようにするということは大変大切なことだと思っています。

ただ、現在狛江市内で新たな図書館をつくるということは、場所の問題もありますし、費用の問題もありまして、とても難しい状況です。

そのため、今ある図書館を大勢の皆さんに利用していただけるように、今日のよう土曜日、あるいは日曜日、祝日は全て開館をして、時間の延長などを工夫しながら、活用してもらっているというところです。

また、イベントとか本の展示、紹介をして、もっと本に親しんでいただけるように工夫もしています。例えば、今年の夏も、小学生の皆さんに図書館の仕事を体験してもらおう「子ども図書館員」という事業をはじめ、特別おはなし会等のイベント、それから課題図書、自由研究など、夏休みの宿題に役立つ本を展示、紹介をして、皆さんが図書館に来るのを待っています。

もし、図書館に来られないときは、図書館のホームページで図書館にある本を探することができます。いろんな方法で図書館を調べてみてもらえればと思っています。そして、より多く本に親しんでください。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 総務部長。

○ 総務部長（上田 智弘君） 2つ目の質問にお答えいたします。

防犯カメラは、犯罪を起こさせないための抑止効果と、事件が起きた際の犯人を捕まえるための手がかりや証拠などになることがあります。狛江市でも、実際、事件解決の手がかりとなったこともあります。

市内には、6年前までは、公道上に向けた防犯カメラは1台もありませんでした。現在までに、道路や駅周辺、通学路上などに103台の防犯カメラがようやく設置されました。清水議員と同じく、防犯カメラをもっと増やしてほしいという要望もたくさん聞いております。地域の皆さんと話し合いをしながら、どうしたらもっと増やせるか考えていきたいと思っています。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 11番武藤友哉議員。

〔11番 武藤友哉議員登壇〕

○ 11 番（武藤 友哉議員） 狛江第五小学校の武藤友哉です。



1つ目の質問は、街灯をもっと増やしてほしいです。特に、通学路に増やし、安全にしてほしいです。その他に、公園などにもつけてほしいです。なぜなら、小学生などが帰るときに、暗くて道に迷ったり、特に冬の時期など、暗くなったりして、お母さんやお父さんが心配してしまいます。子どもたちの安全を考えて、街灯を増やすことはできませんか。

2つ目の質問は、公園にごみ箱を設置してほしいことです。今、僕は市民グラウンドと小足立

児童グラウンドでサッカーの練習をしています。そのときに、お菓子のビニール袋などが落ちています。ごみを見ると、残念な気持ちになります。そこで、公園やグラウンドにごみ箱を設置することはできませんか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 副市長。

○ 副市長（水野 穰君） それでは、武藤議員の1問目にお答えいたします。

暗い夜道を歩くことは、武藤議員を初め、小学生の皆さんにとっては大変心細いものだというふうに感じています。

現在、狛江市の道路には約4,500基の街路灯がついています。街路灯の一部には、明るくて、電気代も安く、寿命も長いと言われているLED街路灯が使用されていて、通学路などを中心に、平成22年度から設置を始めています。来年の3月までには、公園を含め、市内の街路灯全てが明るいLED街路灯に変わる予定です。それによって、暗い場所でも明るさが増す効果を期待しているところです。

しかしながら、LED街路灯を設置した後でも、暗く感じることはあるときは、具体的な場所を教えていただければ、設置に向けて検討していきたいと考えています。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 環境部長。

○ 環境部長（森本 浩一君） 2つ目の質問にお答えいたします。

狛江市では、原則公園を利用いただいた際に出たごみについては、各自で持ち帰っていただくように、ご協力をお願いしているところです。公園にごみ箱を設置すると、家庭のごみが持ち込まれたり、カラスなどに荒らされて、ごみが散乱するおそれがあるため、公園が不衛生となるだけではなく、危険物の持ち込みなどによる安全性の問題も生じますので、公園にごみ箱は設置していないところです。

私も、武藤議員と同じく、まちにごみが落ちているととても悲しい気持ちになります。みんなの心がけで、まちや公園はもっときれいになると思います。今後も引き続き、市民の皆さんにご協力いただくとともに、市としても掲示板などを通して、お知らせしていきたいと考えています。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 教育部長。

○ 教育部長（平林 浩一君） 市民グラウンドにつきましては、教育委員会が管理しておりますので、補足してご答弁申し上げます。

市民グラウンドにつきましては、毎日管理者が見回りをしておりますけれども、利用者のマナーが良くごみが落ちていることはほとんどないようです。利用する方は、あらかじめ団体として登録していただいております。利用後はグラウンド整備をして、元どおりにするというルールなので、できていない団体には、管理者から注意を促しています。

ごみ箱につきましては、利用者の方には便利かもしれませんが、家のごみを捨てられてしまったり、野生動物の繁殖など、別の問題が起きて、近くに住んでいる人の迷惑になります。そういったこともございまして、現状も利用者の方にご

みの持ち帰りというルール、マナーを守っていただき、きれいにグラウンドを使用
していただいておりますので、このまま引き続き市民グラウンドについては対応して
まいりたいと考えています。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 12番稲葉俊介議員。

〔12番 稲葉俊介議員登壇〕

○ 12 番（稲葉 俊介議員） 1つ目の質問は、野球やサッカーのグラウンドにつ
いてです。

僕が知っている野球、サッカーのグラウンドは、今の狛江では市民グラウンドのた
だ一つだと思います。なので、サッカー、または野球の好きな人たちにとっては、
練習する場所が少なく、もっとやりたいと思うはずです。だから、野球、サッカー
グラウンドをつくることはできませんか。

また、野球以外のバドミントン、バスケなどと
いった体育館でやる競技も野球などと同じだと思
うので、体育館も増やしてもらえませんか。

2つ目の質問は、他の人との関わりを増やすた
め、地域での行事を増やしてくれませんか。

もしも、東京に大震災が起きたら、避難生活
をしたりします。たくさんの地域の人を知ってお
けば、知らない人が少なくなるので、たくさんの人
とお互いに助け合っていくことが可能だと思いま
す。ですから、地域の人と関われる行事をもっと
たくさん作ってほしいです。

以上で質問を終わります。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 教育部長。

○ 教育部長（平林 浩一君） 1問目、グラウンドのご質問についてご答弁申し上
げます。

狛江市には、野球、サッカーができるグラウンドには、市民グラウンドと多摩川緑
地公園グラウンド、西和泉グラウンド、この3つがあります。また、体育館についま
しては、市民総合体育館のほかにも西和泉体育館があります。

また、学校の協力によりまして、学校が使用しない日には、校庭や体育館も社会
教育施設として貸し出しています。ちなみに、昨年度は校庭を延べ2,375回、体育
館を2,702回、貸し出しをして、野球やサッカー、バレーボール、バスケットボー
ル、バドミントンなど、様々なスポーツに利用されています。これらの施設が利用
できるということを、稲葉議員を初め、多くの市民の皆様にも知っていただくため
には、お知らせの方法を工夫していきたいと考えています。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 市長。

○ 市 長（高橋 都彦君） では、2つ目の質問にお答えいたします。

他の人との関わりを増やすために、行事を増やしてほしい、そして震災等に備え



てほしいという稲葉議員のお考えには全く賛成です。狛江市は、全国に790市がありますけれども、その中でも2番目に小さな市です。人口密度は、逆にものすごく多いほうです。そういうことを一つの強みとして、顔と顔の見える関係がつくれな
いかなということを考えながら、今まちづくりを進めています。そのことによって、
どこに誰が住んでいるかが分かり、そうすると、震災等が起きた場合に、助けやす
い、情報というものがみんなで共有できることになるということから、いろんなき
っかけづくりのためにイベントを増やしてきています。

従来からあるイベントをリニューアルしたり、それから新たに作ったり、そうい
った催し物を増やしてきていますが、3年前から従来1月の第二日曜日に行われて
いたどんど焼き、それから多摩川ロードレース、そして消防団の出初め式、それを
1カ所に集めることによって、従来の5倍以上の人に多摩川の河川敷に集まっても
らうことができるようになりました。

それから、桜の名所があったので、それを生かすために、根川さくら通りで桜ま
つりも始めました。そして、従来からあるいかだレースもどんどん参加者を増やす
などして、出会いの場を増やしてきているところです。

市民まつりなどは、市で最大のお祭りですが、恐らく何年かたてば、市の人口以
上の人たちが参加してもらえらるぐらい、市の内外からの人が集まってもらえるよう
なイベントに成長していくのではないかなと思います。

さらに、新しい試みとして、今年は9月10日に狛江の日音楽祭、これをエコルマ
ホールや駅前の噴水前、それから三角ひろばを使って、一日中音楽いっぱいのもち
にしたいと思っています。

そして、10月には、川崎市の篤志家によって、多摩川にちなむ浮世絵展というも
のを2週間ばかり開いたりします。そうすることによって、顔と顔の見える関係も
つくりやすくなるのかなと思います。

あと、各地域センターごとに、子ども映画会、それから小学生たこづくり教室、
夏休み親子クッキング等、子どもも参加できる事業をたくさん実施しているところ
です。狛江市に30ある町会、自治会でも夏祭りやさまざまなイベントを実施してい
ます。

先ほど、冒頭に言いましたように、この市役所の中でも、今日が2日目になりま
すが、いずみ会の盆踊りは今日も実施される予定です。イベント情報は、市民活
動・生活情報誌の「わっこ」という情報誌がありますが、それから生涯学習サイト
「こまなび電子版」というものにも掲載しているので、稲葉議員もぜひチェックし
て、大いに活用してもらいたいと思います。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 13番大坪隼己議員。

〔13番 大坪隼己議員登壇〕

○ 13 番（大坪 隼己議員） 1つ目の質問は、公園を増やしてほしいことについ
てです。

今、僕たち六小の学区には、公園が29個ありますが、ほとんどが小さな公園です。



小さな公園があると、ちょっとした休憩所になっていいと思います。しかし、どんどん新しい家が建ち、子どもが増え、遊ぶ人数に対し、公園の広さが足りない状況になってきていると思います。

また、小さな子どもや幼稚園児、低学年の児童が遊んでいるときは、僕たち高学年は、遊具や遊ぶスペースを譲ってあげたりするなど、気遣いをしながら遊ばないといけません。そのため、思い切り遊ぶことができません。

そこで、提案があります。僕たち高学年も思い切り遊べる公園をつくることはどうでしょうか。

2つ目の質問は、土曜日の授業のことです。

来年から土曜日にも授業があるらしいですね。休日も授業があることによって、授業がたくさんでき、いろいろなことを学べると思います。ですが、土、日曜日に休みの家族との時間が少なくなってしまう、一緒に出かけたり、一緒に過ごしたりする時間が削られてしまいます。このようなことについてどう考えていますか。

以上で質問を終わります。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 都市建設部長。

○ 都市建設部長（石橋 啓一君） 高学年も遊べる広さの公園をつくってはどうかという大坪議員からのご提案です。

狛江市には、将来整備すべき公園として位置づけられている場所が何か所かあります。西野川にある前原公園のように、既に完成した公園もあれば、計画だけでまだ整備されていない公園もあります。

狛江第六小学校の学区でいえば、約4,400平方メートルで、第六小学校のグラウンドと同じぐらいの広さの駒井公園という公園の整備計画があります。今、この場所は農家の方が畑として使っており、公園整備のスケジュールはまだ決まっていません。まとまった広さの公園は、市内にはまだまだ不足していて、狛江市が抱える課題の一つです。広い公園は、普段の遊び場だけではなくて、大きな地震が発生したときは、一時的な避難場所になるなど、地域に必要な公共施設です。

なるべく市内に公園が不足している地域がないよう、あるべき配置や公園の大きさを検討していきたいと考えています。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 教育長。

○ 教育長（有馬 守一君） 大坪議員の土曜日の授業の質問につきましてお答えをいたします。

土曜日、日曜日に家族と一緒に過ごしたり、地域のスポーツクラブへ習い事をしたりするということは、皆さんの成長のためにとっても大切なことだと思っています。

日本の小・中学校、高等学校まで含めて文部科学省から出されます学習指導要領で、学校の教科で教える内容とか授業時数が決まります。32年度、小学校は32年度

からですが、この新しい学習指導要領では、5、6年生で、今まで外国語活動が週1時間あったと思いますけれども、これが英語科という新しい教科になって、週2時間入ってきます。これは、日本の子どもたちにはこれまで以上に英語が必要だという考えからなんですけれども、その新しい仕組みに移る始まりが来年度から始まるということで、全体の授業の時間が増えていく、これは確かであります。

そこで、これまでどおりの時間割ではなかなか収まっていけないので、土曜日に授業をするのか、夏休みや冬休みを少し減らすのか、あるいは水曜日、今は4時間授業ですかね、これを6時間授業にしたりするとか、あるいは7時間目の日を設けようとか、さまざまな考えが今展開されています。私たちも、校長先生方とどうしていくかということ相談しているところです。

もし、ただ土曜日に授業が必要になったにしても、皆さんのお父さん、お母さんの時代のように、全部の土曜日が授業になるということはないと思いますから、それは安心してください。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 14番埜本瞳央子議員。

〔14番 埜本瞳央子議員登壇〕

○ 14 番（埜本 瞳央子議員） 1つ目の質問は、花火大会についてです。

今、狛江市の花火大会は、5年に1度です。その分、屋台が多かったり、花火を一目見ようと多くの観客でにぎわい、楽しくなります。また、屋台を出す人、その商品を買う人が触れ合うことができます。さらに、狛江市にお金が入り、新たな行事をつくることができ、活気に満ちた市になります。しかし、花火大会を行っている多くの地域では、毎年行っていて、屋台も多く、観客も狛江市よりも上回っています。

そこで提案があります。花火大会を、毎年とは言いませんが、2年に1度にすることはできませんか。

2つ目の質問は電子黒板についてです。

ほとんどの学校では、黒板を使っています。黒板は、白や赤、黄色のチョークを使っても見やすいように黒や緑などの色をしていて、間違ってしまった文字などを黒板消しで消して、すぐに書き直すことができます。さらに、黒板は古くからつくられ、日本で初めて塗板がつくられてから進化をして、今の形になった歴史あるものです。しかし、黒板に字を書くときにチョークの粉で手が汚れたり、黒板消しで字を消しても、その跡がついてしまったり、黒板がさらに汚れてしまったりします。



それに対して、電子黒板は手や黒板が汚れずにできて、デジタル教科書で教科書を写せます。また、動画を見られたり、写真に何度も書き込めます。

そこで提案です。1クラスに1台電子黒板を導入することはできますか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 市長。

○ 市長（高橋 都彦君） それでは、花火大会の質問にお答えします。

確かに、5年に1回って少ないですね。私もそう思います。平成16年に、それまでは毎年やっていたものをやめてしまったんですけど、それはやっぱり市の財政上の理由が大きく働いています。花火大会を多摩川でやる場合に、実は対岸の川崎市の方の警備費用まで持たないといけないとか、想像以上に多くのお金がかかります。それで、今のところは、2年前、それから7年前の市制施行の40周年、45周年を記念してやったところでありますけれども、やはり大層なお金がかかりました。市のお金だけではなくて、たくさんの協賛金という、市民の皆さんからの募金を集めない、とてもやっていけないというところがあります。

それで、埜本議員は控え目に、毎年と言っていたかなかったので、少しほっとしていますけど、2年に1度でもやはり市の財政的な体力からすると無理があるので、3年に1度開けないかということで、来年実施しようと、市にある観光協会の皆さんとこれから打ち合わせに入るところです。

埜本議員の言われる2年に1度にはなりません、3年に1度の花火大会を楽しんでもらえればと思います。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 教育部長。

○ 教育部長（平林 浩一君） では、電子黒板についてご答弁申し上げます。

埜本議員が、これまでの小学校の学習を積み重ねる中で、黒板と電子黒板を比べて、便利なところ、改善するべきところについてまとめることができていることに大変驚いております。ですから、埜本議員が考えてくれたように、黒板と電子黒板を比べながら、1クラスに1台、電子黒板を導入することについて答えていきたいと考えています。

まず、大事なことは、電子黒板は黒板の代わりではないということです。電子黒板が導入をされましても、黒板は今までのように、授業全体を振り返ったり、また子どもたちの話し合いで出た意見や考えをまとめたりするために使います。ですから、黒板を見て、重要な点は子どもたちがノートをとることも大切です。

電子黒板につきましては、埜本議員が言うとおり、授業で使われる写真や資料を大きく表示をしたり、映像やアニメーションなどの動きのあるものを表現したりするときにとっても有効に使えます。

そのように、便利な電子黒板ですが、電子黒板の最も基本的な機能として上げられるのは、子どもたちがよく見えるように、教材を大きく表示することができるということです。

現在のところ、1クラスに1台の電子黒板はございませんが、狛江市の小学校の教室には液晶テレビがあります。「見えるもん」という投影機を使って、教科書を提示することや、またiPadを使って、写真や動画を表示することもできます。また、プロジェクターで黒板に画像を映させるよう工夫している先生もいらっしゃ

います。このように、今学校の先生は、それぞれの機器の特色や役割を生かしながら、今ある設備を生かして、皆さんが分かりやすい授業に努めているところです。

狛江市教育委員会としては、先生方と皆さんがタブレットパソコンや電子黒板、「見えるもん」などのＩＣＴ機器を利用しやすい環境をつくっていくとともに、ＩＣＴを活用した授業のあり方について研究しているところでございます。その結果を受けまして、電子黒板などのＩＣＴ機器の配備状況の改善をしてみたいと考えています。

- 副議長（諏訪 温斗議員） 15番石井琥大郎議員。

〔15番 石井琥大郎議員登壇〕

- 15 番（石井 琥大郎議員） 和泉小学校の石井琥大郎です。

質問がかぶってしまったので、質問を変更します。



1つ目の質問は、公園の雑草が多いことです。そこで雑草を刈る機械をもうちょっと増やしてほしいと思います。雑草が多いと、セアカゴケグモなどの害虫が増えて、とても小さい子などが危険だと思います。なので、雑草を刈る機械をできれば増やしてほしいです。

2つ目の質問は、狭い道や急な曲がり角が危険なのですが、ミラーのあるところとないところがあるのはなぜですか。僕は、自転車に乗っていて、角で何回かぶつかりそうになってしまいました。僕のお母さんも、車を運転していて、ミラーがあったら安心なのと言っていました。狭い道は車も通りにくいと思います。事故防止のために、曲がり角にミラーをつけるなどしてほしいです。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

- 副議長（諏訪 温斗議員） 環境部長。

- 環境部長（森本 浩一君） 石井議員の雑草を刈り取るための機械の購入についての質問にお答えいたします。

石井議員のおっしゃるとおり、雑草については、セアカゴケグモなどが発生するとか、そうした問題も逆にはらみかねないというところもありますので、市としては現在限られたお金の中で、雑草を刈る機械を購入して草刈り等を行っているところでございます。

おっしゃるとおり、雑草を刈る機械が確かに増えていけば、草刈りもよりスピーディーに、そしてスムーズに済むと思います。しかし、機械だけを買うということについても、財政、お金の問題もありますので、皆様方、石井議員初め、市民の皆さんのご意見なども踏まえながら、機械の購入については考えていきたいと思っています。

- 副議長（諏訪 温斗議員） 副市長。

- **副市長（水野 穰君）** それでは、石井議員の2問目の質問にお答えいたします。
カーブミラーは、石井議員のご質問のとおり、見通しの悪い箇所の交通事故防止には有効な手段だと考えています。

しかしながら、カーブミラーにも注意しなくてはいけないことがあります。どうしても、死角と呼ばれるミラーに映らない箇所があることや、自動車などの大きいものははっきり映る一方で、歩行者や自転車などの小さなものは見えづらい、カーブミラーを信用する余りにスピードを落とさずに曲がり角に進入してくるなどです。これらのことを注意して利用していただければ、カーブミラーが効果的なものになるというふうに考えております。あくまでも、カーブミラーは補助的なものですので、必ず見えづらい箇所ではゆっくり走るか、一時停止をして必ず自分の目で安全確認をしていただくようにお願いします。

最初に申し上げましたように、カーブミラーは交通事故防止には大変有効な手段の一つと考えているところでありますので、不具合など、具体的な場所を教えていただければ設置に向けた検討をしていきたいと思っています。

- **副議長（諏訪 温斗議員）** 16番鈴木創大議員。

〔16番 鈴木創大議員登壇〕

- **16 番（鈴木 創大議員）** 1つ目の質問は公園についてです。

ボール遊びができる公園はなかなかありません。狛江市の6つの小学校の近くに、1つずつだけでもボール遊びができる公園は作れないでしょうか。

使えるボールはやわらかいものにし、当たっても音が響かないようにカバーの柵で囲えば、うるささや危険も減るのではないのでしょうか。

2つ目の質問は、校庭についてです。

僕は、校庭に芝生がある学校があると知って、うらやましく思いました。校庭で1年生と6年生がぶつかってしまっても、芝生なら怪我はかなり防ぐことができます。なので、土や砂がついて汚れる心配もありません。マット運動の練習や縦割りでするハンカチ落としなどもできます。

ここで提案です。校庭の一部だけでも芝生にできませんか。



以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

- **副議長（諏訪 温斗議員）** 環境部長。

- **環境部長（森本 浩一君）** 鈴木議員の1つ目のボール遊びができる公園についての質問にお答えいたします。

公園は、小さな子どもから高齢者の方までのいろいろな人が安心して安全に利用できる場所としてつくられています。こうした目的から、現在既にある公園については、一部の公園を除いて、ボールを使うなど、他の利用者の方に危険の恐れがある遊びは禁止にしているところです。このような公園としての本来の使い道と、限

られた面積の中では、新たにボール遊びができる場所を確保することは難しいと考えています。

一方で、鈴木議員が言うとおりの、公園でボール遊びがしたいという意見が多く寄せられております。そのため、狛江市では、ボール遊びが行えるような十分な広さを確保できる多摩川河川敷にある多摩川自由ひろばにおいて、一定のルールを守れることを条件に、ボール遊びができるようにしているところです。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 参与。

○ 参 与（石森 準一君） 引き続き、1問目です。

また、ボール遊びができる場所としましては、小学校のK o K o Aがあります。K o K o Aは、狛江市内の全ての小学校で実施をしまして、地域のボランティアの方の見守りの中、放課後や休日の開催日に校庭や体育館で自由にボール遊びをすることができます。

そのほかにも、室内にはなりますけれども、和泉児童館と岩戸児童センターで、ボールを使って遊べるホールがありますので、利用が可能です。

さらには、平成31年度には、狛江郵便局の隣に、仮称ですけれども、北部児童館を開設をする予定でして、そこでもボールを使えるホールをつくることを今考えているところです。

また、その建設予定地ですけれども、現在は平成30年度の建設工事の開始までの期間ですが簡単なボールを使って遊べることも自由ひろばとして開放していますので、鈴木議員もぜひ遊びに行ってみてはどうでしょうか。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 教育長。

○ 教育長（有馬 守一君） 鈴木議員の2問目の質問にお答えします。

校庭に芝生があることで、すり傷などの怪我が減る、あるいは普通の地面ではできないハンカチ落とし、あるいはマット運動の練習なんかのように、地面に直接触れた運動とか遊びができて、野外で活発に過ごす時間が増える、あるいは運動量も増えたと、こういう効果が期待できます。

こうした校庭の芝生化については、校舎全体の壁面、壁の緑化とか、屋上に緑化されているところがありますが、こういった環境に配慮した教育環境をどう高めていくか、それから地域の中での人間関係が広がっていく、そういうことも目的に取り組んでいるところなんです。

しかし、その一方で芝生を良い状態で続けていくにはいろんな作業があります。水まき、草の抜き取り、芝刈り、根切りと言う根の世話、それから肥料の散布、秋芝の種まきとか、あるいは冬のときの雪対策とか、本当にたくさんの日常的な作業が必要になってきますから、PTAの方々ですとか、近くにお住まいの方々、利用している団体の方々、多くの地域の皆さんに協力していただける体制が必要です。

ぜひ、お友達とこうした保護者の方や知り合いの方々に協力を呼びかけていただくなど、こういう声がたくさん集まると、和泉小学校でも校庭の芝生化が実現すると思います。頑張ってください。

- 副議長（諏訪 温斗議員） 17番山岡結議員。

〔17番 山岡結議員登壇〕

- 17 番（山岡 結議員） 和泉小学校，山岡結です。



1つ目の質問は，和泉小学校のプールの女子更衣室，プール用のトイレについてです。

この場所は，とても不衛生で，狭く，臭いもきついです。トイレは，一度に何人も入らないからまだいいのですが，更衣室は違います。狭くて，着がえに時間がかかり，ドアをあけるたびに外から中が見えそうになります。虫もたくさんいます。女子更衣室とトイレを建て替えることはできませんか。

2つ目の質問は，多摩川の土手の下の歩道等についてです。

この道は，桜の根が道を押上げていて，車椅子が通りづらくなっています。また，小さな子が走っていくと転びやすいです。すれ違うときは道が狭いので大変でした。だから，歩道を整備することはできませんか。できるだけ桜を傷つけずに，道が高くなるなら，ガードレールをつければよいと思います。

以上で質問を終わります。

- 副議長（諏訪 温斗議員） 教育部長。

- 教育部長（平林 浩一君） それでは，1問目，学校プールの更衣室についてお答えいたします。

山岡議員のご質問のとおり，プールの更衣室やトイレを建て替えることによりまして，臭いや広さの課題は解消できていると思っています。しかしながら，学校の施設には，空調設備の設置や古くなった設備の交換，また雨漏りを防ぐための防水工事，トイレの洋式化やだれでもトイレの設置，省エネを目的とした照明のLED化など，他にもたくさんの課題がありますので，これらの中から，必要性，緊急性などを学校と相談しながら，改修や工事を進めています。

これまでに，和泉小学校プールの更衣室とトイレにつきましては，排水口からの臭いが上がらないように改修をしたり，換気扇を設置したり，防水塗装の塗りかえ，ロッカーの塗装などを行うなど対応を実施し，臭いの発生に対しても一定の効果は出ていることを確認しているところです。

施設を新しくつくったり，改修しても，皆さんがきれいに使ってもらわないと，すぐに汚くなったり，臭いを発生させることになってしまいますので，今後も皆さんが学校施設をきれいに使用するよう心がけていただければと思っています。よろしく願いいたします。

- 副議長（諏訪 温斗議員） 市長。

- 市長（高橋 都彦君） 道路の脇に立っている桜，桜に限らないんですけど，

樹木があると、それが地面を押し上げて非常に危険な状態になっているというのは、今全国的にも問題になっているところです。

道路の下の土というのは、かなり圧縮されていて、そうすると水や空気が入りにくく、養分も少ないというような状況から、桜の木も生き残るために何とか外に出ようとして、地面、舗装面、それから石などを突き上げて、大変危険な状況になることがあります。それについては、市としても何とかしたいと思っていますけれども、おっしゃっている道路は都で管理している道路ですので、そういう危険性が除去されるように、市から都へも申し入れをしたいと考えています。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 以上で、日程第3 一般質問を終了いたします。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 最後に、教育長から挨拶のため、発言を求められておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 教育長（有馬 守一君） 今日は、皆さんから様々なご質問をいただきました。中には、実際にここで議員さん方から出されるやりとり本当に近いなと思うのもありました。よく身の回りのこと、あるいは市全体の問題まで見つめてもらったなと感心しています。

市長の最初の話にもありましたけれど、あと6～7年で皆さんは18歳からの選挙権が与えられて、そして狛江のまちもそうですけど、東京都全体、そして日本の政治全体、こういう行方を左右する一人になるんですね。今日の経験がそのときに大きな力になるのではないかなと思っています。ひょっとしたら、皆さんの中から、自分が議員になって変えてやろうという人が出てくるのかもしれない。楽しみです。



さらに、これも何回か出てまいりましたけれど、あと数年後には学校の教育内容が変わりますね。新しい学習指導要領に沿った教育に変わっていきます。その中で、実は今住んでいる狛江という地域、郷土と言いますね、ふるさと、こういうものに目を向けていこうという内容が増えてきます。どんな教科にもですね。同時に、自分の身の回りの、今日皆さんが質問してくれたような身の回りの問題について、自分の頭で考えて、友達と議論し、話し合い、そして解決をしていく、こういう授業、内容も入ってきます。そこでも、今日の経験が大変生きてくるのではないかというふうに思っています。ぜひ、今日の経験を皆さんはもちろんなんですけど、皆さんだけでなく学校の友達にもぜひ伝えて、共有してもらえればありがたいなと思っています。

各学校の子ども議員の皆さん、今日は大変貴重な質問をいただきまして、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。終わります。

○ 副議長（諏訪 温斗議員） 以上で、予定した日程が全て終わりましたので、こ

れで平成29年子ども議会を閉会します。

どうもありがとうございました。

午前11時10分 閉会

登録番号（刊行物番号）

H29-37

平成 29 年狛江市子ども議会会議録

平成 29 年 11 月発行

発 行 狛江市

編 集 狛江市児童青少年部児童青少年課

住 所 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

電 話 03（3430）1111

頒布価格 50 円

印 刷 庁内印刷